

学術集会を終えて

東京女子医科大学看護学部

小山達也

平成20年6月21日、22日の両日、第18回学術集会が東京女子医科大学で開催されました。学術集会では、看護師、教育関係者、当事者の方など650名以上の参加があり、どの会場も参加者の皆さんでにぎわっていました。今回のテーマは、「精神看護における倫理－臨床倫理と権利擁護」で、会長講演、基調講演、シンポジウム、59題の一般演題発表、14のワークショップが行われました。倫理については、臨床実践、看護教育など様々な分野で話題にあがっており、看護における倫理を考えることは患者さんのことを考えることと同時に、自分たち看護師について考えることでもあると思いました。倫理は、今後の看護を考える上での一つのキーワードであり、講演やシンポジウムを通して、皆様の日常の実践活動を振り返る機会になったのではないかと感じています。また14のワークショップでは、合計で380名以上の参加があり、定員のためにお断りするワークショップが数多くありました。日本精神保健看護学会の学術集会では、毎年多くのワークショップが開催されますが、これだけ多くの方が参加することは、この学会の特徴であることを再認識する機会となりました。今回は、初めて実行委員

長として、企画の段階から関わらせていただきましたが、運営の大変さを実感するとともに、終わった後しばらくは、なんとか終わったことの安堵感と充実感でいっぱいでした。学術集会の運営は、学術集会長をはじめ、企画委員、実行委員、ボランティアの皆様のおかげで成り立っていました。参加者の皆様には、色々のご不便をかけたこともあったかと思いますが、多くの方にご参加いただき、精神看護に関する様々なディスカッションや交流の中で、精神看護の臨床実践や看護教育の活動のお役に少しでも貢献できていればと思っております。18回学術集会にご参加・ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。



第18回学術集会に参加して

東京女子医科大学看護学研究科

修士1年 高橋 はづき

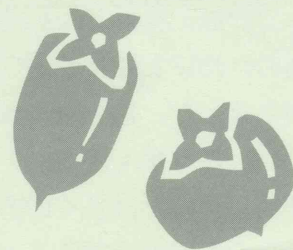
今回の学術集会に参加して、私は「倫理」の様々な視点や、倫理に対する考え方の指針を学びました。正直なところ、現場で働いていた頃の私は「倫理」と聞くと、「人権を守る」という抽象的な考えしか浮かばず、身が縮む思いがしていました。「倫理」と聞くと、「これは、本当に患者さんによいことなのだろうか」と疑問を感じた出来事を思い出すからです。それは特に、治療方針や退院後の生活の場所など、本来は患者さんが決めるべきことを、医療者としての私たちの価値観を優先して決定した時のことでした。

このように私の「倫理」に対するもどかしさや身構える感覚は、田中先生やオルソン先生のご講演にもあったように、「倫理」を「正しさ」のみで考えることにより生み出された、罪悪感・反省だったと思います。これは田中先生のご講演で、「倫理的意思決定」には「価値の対立」がある、というお話がありました。私は倫理に関する自分の考えや関わり方への困惑から、いつのまにか、「個人としての自分」を「病棟看護師としての自分」として置き換え、さらに患者さんの「個人としての存在」を「患者さんとしての個人」と捉えていたのだと思います。また、オルソン先生のご講演のなかで、「自律的行為は階層的である。そして、より自立性が高い個人の基本的価値を考慮した決定は、どのような決定であっても周囲の人は安心する」というお話がありました。私も、患者さんがご自分の意思で行えた決定に関して、安心感と達成感があったことを思い出し、納得しました。倫理

的意思決定は、数種類の価値の対立を超えてされるものであり、そこにはおのずと「その人らしさ」が反映されてきます。そのため、自律性のある意思決定ができるということは、自分らしさを確認する行為でもあるということ学びました。

看護師としてできることは、患者さんが「自分らしい判断」に行き着くためにエンパワメントすることだと考えました。また、看護師の視点と経験を生かして、Yes・Noではなく、その人らしさを反映できるような多様な選択肢を創り出し、提供することだと感じています。そして、私自身まず「自分の価値観」と向き合うことから始めて行きたいと思います。

今回のシンポジウムでは、様々な立場の人々の考えを聞くことができ、情熱を感じました。何よりも、当事者の宇田川氏の講演には圧巻のパワーを感じました。そのパワーを感じ、臨床・地域・当事者が一体となり、より良い精神保健について話し合うことができる学会に参加できたことに感謝しています。ありがとうございました。



第18回学術集会に参加して

碧水会長谷川病院

遠山 梓

日本精神保健看護学会第18回総会・学術集会に私は実行委員と一般演題発表の発表者として参加させていただきました。

他の学会などでボランティアとして学術集会運営に携わった経験があったため、本学会の実行委員は初めての経験でしたが、学術集会運営に戸惑うことなく参加できたと思います。

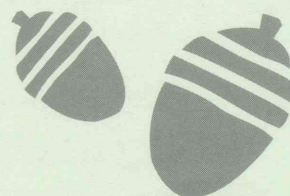
今回の学術集会会場は、東京女子医科大学医学部・看護学部と2つの会場が少し離れていたため、学術集会の運営自体はとても大変なものだったと感じました。参加された方々も会場の移動に戸惑われた方も多かったのではないかと思います。しかし、その会場の不便さをできるだけカバーできるようにプログラム・抄録集内の周辺地図をできるだけわかりやすく記入したり、会場までの道案内の張り紙を作成したり、スタッフが道案内をきちんと行えるように入念に会場チェックを行ったり、当日のスタッフ配置を多くしたりとできるだけ準備を整えました。その結果、大きなトラブルもなく無事に学術集会が運営できたと思います。

一般演題者としては、“精神障害を抱える女性に対する性教育プログラムの開発を目指した性教育グループの実践”という研究を発表しました。学会での発表は初めてだったのでとても緊張しました。日本においては、精神障害を抱える人々のセクシュアリティに関する研究はほとんど行われていません。そのため、この研究に関心を示してくれる方がいるのかどうかも不安でした。しかし、同じ会場でセクシュアリティをテーマにした研究発表が他にもあり、

3題続けて参加者と共に考え、活発な意見を交わすことができ、これからますます研究に取り組んでいかなければならない分野だと再確認できました。

今回の学術集会のテーマは、“精神看護における倫理 臨床倫理と権利擁護”でした。精神障害を抱える人々は、長年の間人権を侵害されてきた歴史があります。現在でも人権に配慮した医療提供や社会体制が整っているとはいえません。精神障害を抱える人々の一番身近で活動している私達看護職者が、倫理的視点を常に持ちながら活動していく必要性を強く考えさせられました。

最後に、今回の学術集会会長田中美恵子先生をはじめ企画委員・実行委員の方々、参加者の皆様の力によって今回の学術集会が盛大に無事行われたことに感謝いたします。



提 言

「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」の公表（ご報告）

「日本学術会議 健康・生活科学委員会看護学分科会」より、日本看護系学会協議会へ付託された事業を受け、日本看護系学会協議会に参画する本学会においても、「看護の裁量権に関する特別委員会」を設置し、精神看護領域における看護の裁量権拡大に関する意見を取りまとめ、意見書を提出いたしました。この経緯は、昨年度、ニュースレターでもご報告いたしました通りです。

このたび、日本看護系学会協議会に参画する団体の意見がとりまとめられ、「日本学術会議 健康・生活科学委員会看護学分科会」より、提言「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」が公表されましたので、ご報告いたします。

報告全文は、日本学術会議HPの以下のURLで御覧いただけますので、会員の皆様におかれましては、ご一読いただければ幸いです。なお、精神看護の領域としては、訪問看護の在院日数短縮への効果、専門看護師による身体拘束解除の判断について、意見が述べられています。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/index.html>

（理事長 田中美恵子）

本学会が所属している日本看護系学会協議会のシンポジウムが、下記のように開催されますので、お知らせいたします。

日本看護系学会協議会 シンポジウム
「看護の役割拡大にむけてのイノベーション」

日 時：平成20年12月14日（日）15：00～17：00
場 所：福岡国際会議場 409 第4会場

日本学術会議 健康・生活科学委員会 看護学分科会
共催：日本看護系学会協議会
後援：日本看護科学学会

【開催趣旨】

日本学術会議においては、長期的な視点で持続可能な医療を構築するために、医療のイノベーション検討委員会を中心に検討し「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために」という政府への要望を出しました。また看護学分科会では「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」という提言を発表しました。本題6月シンポジウムの第2弾である今回のシンポジウムでは、政策と学術の最新の動きを踏まえ、国民の健やかな暮らしを保証する医療改革に向けて、看護が担うべき役割・自律的判断の拡大について検討します。

〈司 会〉

太 田 喜久子（日本看護系学会協議会会長、慶應義塾大学看護医療学部教授）

〈シンポジスト〉

野 村 陽 子（厚生労働省 看護課課長）

南 裕 子（日本学術会議会員、看護学分科会委員長、近大姫路大学学長）

片 田 範 子（日本小児看護学会、兵庫県立大学看護学部教授）

田 中 美恵子（日本精神保健看護学会、東京女子医科大学看護学部教授）

第19回 日本精神保健看護学会総会・学術集会のご案内

以下の要領で、第19回日本精神保健看護学会総会・学術集会を開催致します。企画委員会では現在、多くの皆様に参加していただけるような企画を検討しております。多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

メインテーマ：「精神看護実践における看護師の役割拡大」

大会長：野末 聖香（慶應義塾大学看護医療学部）

開催日：2009年6月20日（土）・21日（日）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス（横浜市港北区）

学術集会のお問い合わせ先（事務局）

Email : gakkai@japmhn.jp

FAX : 03-3351-1418（担当・佐藤宛「日本精神保健看護学会学術集会問い合わせ」とお書きください。）

*なお、ホームページには11月初旬に掲載予定です。

学術集会ワークショップを募集します!!

第19回大会では、会員の皆様から幅広くワークショップの企画を募集いたします。奮ってお申し込みくださいますようお願いいたします。

ワークショップの企画に応募される方は、下記の要領でお申し込みください。

〈ワークショップ企画応募の要領〉

記載事項：ワークショップ申込用紙（11月初旬からHPよりダウンロードできます）に、テーマ、内容、参加予定人数、企画代表者と企画者の氏名・所属・会員番号・連絡先、教室の希望（固定椅子でも可かどうか

など）、使用機材（コンピュータ・パワーポイント等）を記載してメールまたはFAXにてお送りください。

*ワークショップ代表者は学会員とします。他の企画者も原則として学会員とします。

学会員以外の方は「協力者」として、ワークショップの企画にご参加いただけます。

申し込み期間：2008年12月15日（月）まで

申し込み・問い合わせ先：

Email : gakkai@japmhn.jp

FAX : 03-3351-1418（担当・佐藤宛：「日本精神保健看護学会ワークショップ申し込み」とお書きください。）

注) 申し込みが多数の場合には、調整をさせていただきます。後日、企画の採用の結果についてお知らせいたします。

演題登録の開始時期

12月中旬を予定しています。HPに詳しいご案内をいたします。

ニュースレター原稿募集

学会では、学会員が主催している精神看護に関連する活動を支援し、また学会員同士がより広く交流できるよう、ニュースレターへ掲載する原稿を学会員の方々から募集したいと思います。

学会員が主催している精神看護に関連した活動で、ニュースレターで広報してほしい活動について、その活動内容、主催者（お名前とご所属）、開催場所・時期、参加方法、連絡先についてお知らせください。また現在の精神医療や看護に関するご意見や、今、直面している現場の問題、あるいは日頃から気になっていることなど、学会員の方々で共有したい内容についての記事をお送りください。編集委員会で検討させて頂いて、ニュースレターに掲載したいと考えております。お原稿お待ちしております。

お問い合わせ先 日本精神保健看護学会編集委員会（荻野）
メールアドレス mogino@iuhw.ac.jp
TEL 0465-21-6649

The Japan Academy of
Psychiatric and
Mental Health Nursing
*News
letter*

編集後記

▼この原稿を韓国で書いています。韓国では、日本が30年かけて取り組んだ精神保健医療体制の変換を、今、15年で成し遂げようとしています。そこで感じたのは、医療者の政策的戦略でした。▼私たち精神保健医療従事者は、入院患者の人権保護、地域ケアへの転換に向けて長年にわたり地道に努力を積み重ねてきています。一方臨床の現場は、退院する見通しが立たず、社会に出ることに躊躇している患者へのケアを、日々繰り返し行っています。▼自立支援法が2006年に制定されてその移行の評価が迫っています。日本精神保健看護学会も前理事長から現理事長を中心に、唯一日本における精神看護学の学術団体として、様々な提言を提出してきました。▼臨床の声が必要です。臨床での状況を反映した、提言を社会に向けて発信していきたいと思っております。ご意見やご要望のある方は、ぜひご投稿ください。

編集委員 萱間真美 大熊恵子 瀬戸屋希 宮本有紀 荻野雅